

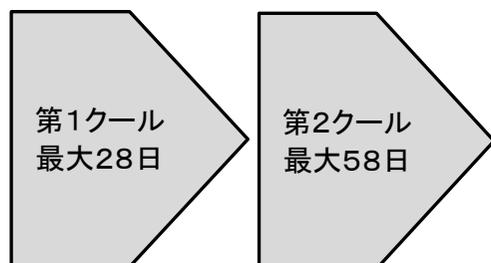
◇(2019年7月実施予定)「放課後子ども教室モデル事業(案)」

資料5



放課後子ども教室
モデル事業

実施校4校(蹉跎、山田、津田、樟葉北)



【夏休み期間に実施する理由】

- ◆震災の影響で夏季休業中の検証ができていない。
- ◆留守家庭児童会室の保護者ニーズ: 三季休業 期だけの保育の希望がある。
- ◆授業日には活動場所の確保が困難。

◎放課後子ども教室モデル事業(2019年度) 実施校4校(蹉跎、山田、津田、樟葉北)

事業内容

室内遊び、読書
学習的内容の実施
体験活動等の教室

7月22日(月)～8月24日(土)
・祝日、日曜日を除く

実施時間

午前:9時～12時

事業効果

夏休みのみ利用を希望している
留守家庭児童会室の保護者が、
違う選択をすることができる。

※体験イベント
★2日間

最大
25日

◎参考

- ①留守家庭児童会室の平成30年8～10月の退室人数→ 287人 ※全体の約6%
- ②留守家庭児童会室の利用等に関するアンケートにおいて、三季休業中(夏休み等)のみの利用希望が自由意見に160件あった。(アンケート配付4,063人、回収した保護者3,618人)
- ③平成30年5月時点での待機児童数、5人(留守家庭児童会室4室)